

# 人権擁護委員への委嘱状の伝達式が行われました。

1月より南風原町の人権擁護委員として、高嶺喜美子さんが法務局より委嘱を受けました。同月16日には、南風原町役場にて委嘱状の伝達式が行われました。

新たに高嶺委員が加わり、本町の人権擁護委員は従来の4人から5人に増えました。町民のみならず、とってより身近な相談窓口を目指します。

(写真：人権擁護委員委嘱伝達式の様子)



あなたの悩み解決のため、  
最善の方法を一緒に考えます!!

## 南風原町人権擁護委員の皆さん



うえはらひろこ  
上原弘子



あかみねかずこ  
赤嶺和子



きんしょうひろふみ  
金城宏伸



なかむらひろゆき  
仲村博幸



たかみねきみこ  
新任：高嶺喜美子

【お問い合わせ】 那覇地方方法務局人権擁護課 ☎854-1215

# 交通災害共済に加入しましょう

## 「交通災害共済」とは・・・

わずかな掛金で、会員相互の助け合いによって、見舞金をおくる共済事業です。

【掛金】  
加入者1人につき年額500円

【共済期間】  
平成29年4月1日～平成30年3月31日  
※4月1日以降は申込翌日から対象



【申込・お問い合わせ】  
総務課（役場3階）☎889-4415  
H29.3.31までは各自治会でも申込可

# 平成 28 年度 自治宝くじコミュニティ助成事業

この事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業費として受け入れる宝くじの受託事業収入を財源として、地方自治体のコミュニティ活動助成を行うことで、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うものです。

宝くじは私たちに夢を与え、また、地域のコミュニティの充実に大きく貢献しています。



## ■平成28年度宝くじ助成事業により購入した備品一覧

自治会名	備品名
大名	カラオケ本体、アンプ、スピーカー、スピーカー(小型)、テレビ(液晶32型)、テレビ(液晶24型)、モニタースタンド、マイク、デンモク、デンモク充電器、システムラック
新川	紙折り機、テレビ、ブルーレイレコーダー、冷蔵庫
喜屋武	パソコン、卓球台、ウォータージャグ、テント
照屋	ファックスコピー機、音響・マイクセット、シルバー球セット・スタートマット
神里	テント、製氷機
兼本ハイツ	テーブル
慶原	グランドゴルフセット

【お問い合わせ】 総務課 ☎889-4415

宅地・建物・取引  
店舗・アパート・斡旋管理

# 大盛不動産

電話(098)889-6677 FAX(098)889-6688  
携帯 090-1942-8450  
沖縄県南風原町字津嘉山1498番地

沖縄県知事免許 (5) 2898 号

## “遺言を大いに活用する”

先祖の位牌(トートーメー)を継ぐ人は必ずしも相続人とは限らない。位牌と財産をセットで相続人以外の者に継ぐ場合、税金対策が必要!

(相談は無料・予約必要)

# 税理士 法人 八幡会計事務所

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子  
那覇市寄宮2丁目5番45号 電話(098)854-2440

# 平成29年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を次のとおり予定します。

## ●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

**期 間** 4月3日(月)～5月1日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土日、祝日を除く

**場 所** 税務課(役場2階)

**縦覧範囲** 土地・家屋価格等縦覧帳簿で他の土地や家屋の評価額についても縦覧可能

**縦覧できる方** 固定資産税の納税義務者または納税管理人、代理人(代理人の場合は委任状が必要)  
(注) 本人確認のため、納税通知書または運転免許証等を持参してください。

## ●固定資産課税台帳の閲覧

**期 間** 4月3日(月)から通年  
午前8時30分～午後5時15分  
※土日、祝日を除く

**場 所** 税務課(役場2階)

**閲覧範囲** 義務や権利に係る土地・家屋の固定資産課税台帳

**閲覧できる方** 納税義務者等、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の方  
(注) 本人確認のため、納税通知書または運転免許証等を持参してください。また、借地借家人の場合は契約書の原本が必要です。

【お問い合わせ】 税務課 ☎889-4413 ☆納税については…☎889-0523

# 国民年金だより

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は社会保険料控除の対象として、その年の課税所得から控除され税額が軽減されます。国民年金保険料を控除するには毎年11月上旬に日本年金機構から郵送される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。平成28年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方につきましては2月上旬に郵送されます。

控除証明書についてのお問い合わせは専用ダイヤル ☎0570-003-004  
050 から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6630-2525  
受付期間：平成29年3月15日(水)まで  
月～金曜日 午前8時半～午後7時  
第2土曜日 午前9時～午後5時  
※祝日(第2土曜日を除く)はご利用できません。

【お問い合わせ】 那覇年金事務所 ☎889-1113  
または 国保年金課 ☎889-1798

# ～国保加入者のみなさまへ～ ご確認下さい! 『医療費通知』

2ヶ月ごとにお送りしている医療費通知が届いたら、医療機関等から発行された領収書と照らし合わせて確認してみましょう。いつ誰が受診したのか、診療日数や窓口で支払った金額等に間違いはありませんか? 領収書と医療費通知の内容は、基本的に一致するはずですが、まれに誤りがあり、一致しない場合がありますので、金額が大きく異なる場合などは、国保年金課までご連絡下さい。

なお、通知を開いた右端の『審査による減額』欄に1万円以上の金額が記載されている場合は、医療機関等に自己負担金の返還を求めることができます。

※医療費通知の自己負担額は円単位で計算していますが、医療機関等での自己負担額は10円単位(10円未満四捨五入)のため、端数が違う場合があります。  
※保険適用外(入院時の差額ベッド代など)の費用や入院時の食事代は含まれていません。

【お問い合わせ】 国保年金課 ☎889-1798

# 一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (旧名称:沖縄県総合保健協会)

特定健診を受診しましょう!  
特定健診を人間ドックに切り替えて受診することが出来ます

受診する際に必要なもの  
特定健診受診券 保険証 がん検診受診券

\* 特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

